別表１ 　三重県育成カンキツ品種の実施料（2019.4.1）

（１）品種登録経過年数が3年以下の品種の場合

許諾申請者の増殖計画に基づき、穂木１kgあたりの販売価格（実勢値）により算出される販売予想額に1.5％を乗じた額（年額、消費税別）。

（２）品種登録経過年数が4年以上の品種の場合

許諾申請者の前年度実績報告書（申請初年度は申告）の栽培面積に基づく下記の額。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| カンキツの種類 | 栽培面積 | 実施料（年額、消費税別） |
| 温州ミカン１） | 5ha未満 | 10,000円 |
| 5ha以上10ha未満 | 20,000円 |
| 10ha以上100ha未満 | 30,000円 |
| 100ha以上 | 50,000円 |
| 中晩柑２） | 1ha未満 | 10,000円 |
| 1ha以上5ha未満 | 20,000円 |
| 5ha以上10ha未満 | 30,000円 |
| 10ha以上 | 50,000円 |

注）許諾を受けた者は、本表に基づき算出される実施料（消費税別）を契約期間中、毎年納入する。

１）：みえ紀南1号、みえ紀南3号

２）：みえ紀南4号、みえ紀南5号、みえ紀南6号